

SC BUSINESS FAIR 2027

特別協賛企業 募集のご案内

『SCビジネスフェア2027』の特別協賛を募集いたします。

SCディベロッパー企業、テナント企業、DX・サポート企業が出展する「SCビジネスフェア」は年に一度、全国から多くのショッピングセンター(SC)関係者が参集するSC業界唯一の商談展示会です。本フェアにご協賛いただくことで、2025年・年間総売上高33兆1,238億円(推計)のSC業界関係者に向けて貴社・ブランドの効果的なPRが期待できます。

『SCビジネスフェア2027』開催概要

開催日 : 2027年1月27日(水)~29日(金)

会場 : パシフィコ横浜 展示ホール

規模 : 出展数 約400小間 / 来場者数 延べ約39,000人(予定)

<協賛のおすすめ>

- ① SCビジネスフェアに関わるさまざまな媒体でのロゴ掲示により、SC業界関係者へ幅広く貴社・ブランドをPRいただけます。
- ② Aプランは出展料(フリーサイズ4小間分)がセットになっており、ロゴ露出だけでなく出展面でも嬉しいプランです。
- ③ B・Cプランは「シンポジウム・セミナー&懇親パーティー」(1月27日開催/通常有料)の“1日券”も3名様分セットに。貴社社員の研鑽やネットワークづくりにご活用ください。

【SCビジネスフェア2027協賛メニュー】 ※A・B・Cの3プラン(Aプランは会員限定)

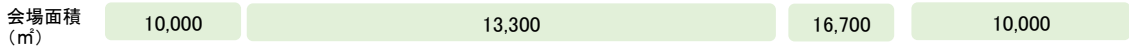
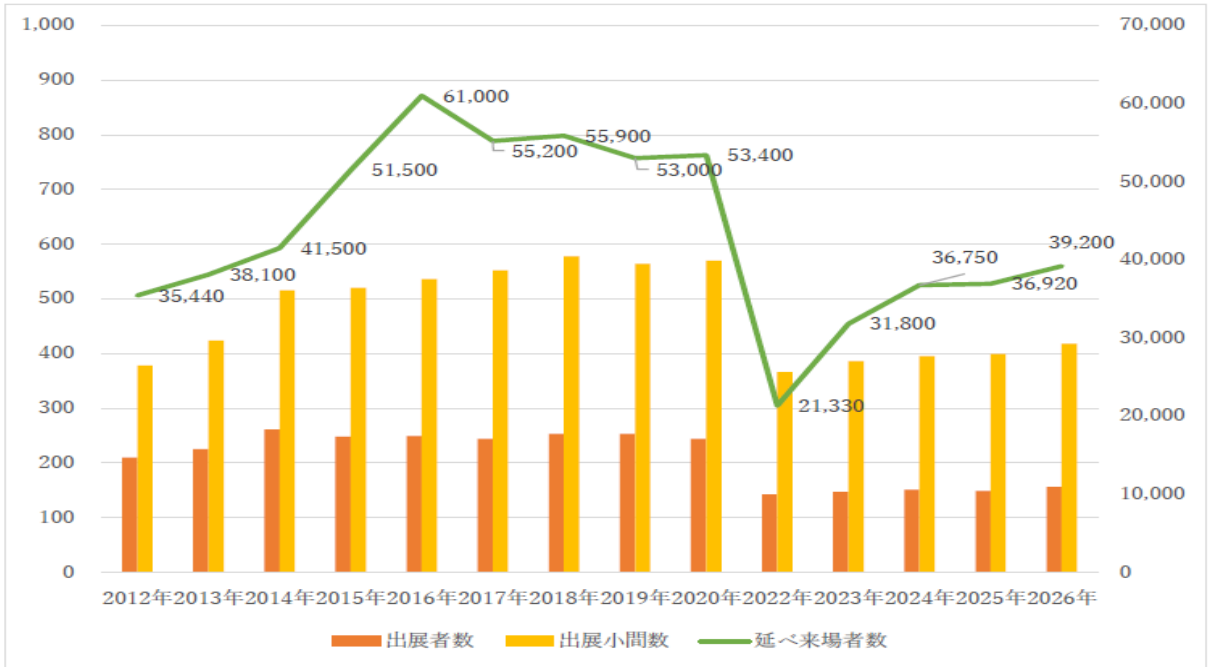
プラン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	価格(税込)
	SCビジネスフェア 公式サイト	有料プログラム チラシ	来場者向け リーフレット	織研新聞記事広告 (モノクロ)	会場マップ (当日会場配布)	会場・ホール入口 設置サイン	展示ホールデッキ 掲示ポスター	協会HP バナー広告掲載(1年)	「セミナー&懇親パーティー」 1日券3名様分	出展料 (フリーサイズ4小間)	
A	●	●	●	●	●	●	●			●	187 万円
B	●	●	●	●	●	●		●	●		132 万円
C	●	●		●	●	●			●		77 万円

※Aプランをご協賛いただく場合も必ず出展申込は必要となりますのでご注意ください(出展料のご請求時に調整)

(参考) 前回SCビジネスフェア2026開催データ

<SCビジネスフェア2026開催結果報告書より>

1. 出展者数と小間数、延べ来場者数の推移



※2021年はオンライン開催

2. 当日来場者(種別割合)について

	SCBF2019	SCBF2020	SCBF2022	SCBF2023	SCBF2024	SCBF2025	SCBF2026
ディベロッパー	37.3%	38.3%	34.9%	44.0%	44.0%	45.1%	44.9%
テナント	21.4%	21.0%	21.2%	20.0%	19.0%	20.5%	19.7%
サポート	41.2%	40.6%	43.8%	25.0%	26.0%	25.7%	25.6%
一般・団体				11.0%	11.0%	8.1%	9.1%
学生						0.6%	0.7%

<ロゴ掲出イメージ>

『SCビジネスフェア公式サイト』



『会場マップ(当日配布)』



第 51 回日本ショッピングセンター全国大会 「SC BUSINESS FAIR 2027」特別協賛申込書

当社は、裏面に記載の特別協賛契約規約を遵守することに同意して、第 51 回日本 SC 全国大会「SC BUSINESS FAIR 2027」の特別協賛を申し込みます。

申込日： 年 月 日

協賛社名は必ず正式社名をご記入ください。	
協賛社名	フガナ
申込責任者 会社名／部署／役職／氏名	
社印	
申込担当者（協賛に関する事務的な連絡をさせていただきます）	
会社名：	部署名：
役職：	氏名：
住所：〒	
TEL：	E-Mail：

■特別協賛プラン

お申し込みになる協賛プランに○を付けてください。

プランの選択 (下欄に○)	協賛プラン	料金(税込)
	A(会員限定)	187万円
	B	132万円
	C	77万円

■申込締切日 2026年9月30日(水)

■お問い合わせ・申込書送付先

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 情報・リレーション部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 15 階

TEL: 03-5615-8526 / E-mail: bizfair_scbf@jcsc.or.jp

第 51 回日本 SC 全国大会「SC BUSINESS FAIR 2027」特別協賛契約規約

1. 協賛資格

協賛社は「SC BUSINESS FAIR 2027」に出展する企業、会員企業、シンポジウム・セミナーの講演企業で、主催者が定めるイベント趣旨に合う製品、サービスを提供する会社、団体、その他の事業体に限定され、主催者は製品等がイベントに適するか否かを決定する権利を有します。

なお、本規約にある「主催者」とは、一般社団法人日本ショッピングセンター協会を指します。

2. 申し込み及び支払期限

本申込書の主催者受理をもって契約成立とします。ただし、主催者は、申込内容が本イベント趣旨や協賛契約対象に適さないと判断した場合に、契約を取り消すことができるものとします。契約後、主催者にて請求書を送付しますので、原則として契約日より1ヵ月以内に申込プラン料金を主催者指定の銀行口座へお振り込みください。なお、振込手数料は協賛社が負担するものとします。

3. 契約期間

- (1) 主催者が協賛申込みを受理した日から本展示会の終了日までを契約期間とします。
- (2) 主催者は、本展示会の運営上必要であると認めた場合は、契約期間を変更することができるものとします。この場合、協賛社は、その指示に従わなければならないものとします。

4. 協賛種別

協賛種別については、主催者が、規定する協賛項目以外にも、必要に応じて協賛特典を追加、変更できるものとします。

5. 解約及びキャンセル料金

- (1) 協賛契約の成立後は、協賛社からの協賛契約の解約は原則として認められないものとします。
- (2) 前項にかかわらず、協賛社がやむを得ない理由により、申込プランの全てまたは一部を解約する場合は、主催者に対し、その理由などを明記した書状または電子メールによる解約通知を送付し、主催者の承諾を得るものとします。その際、次の解約料を申し受けます。協賛申込書を主催者が受理した日をもって協賛契約日とします。
- (3) キャンセル料金は以下の通りとします。
 - ① 協賛契約日から2026年9月30日までは申込プラン料金全額の50%。
 - ② 2026年10月1日以降は申込プラン料金全額。

6. 禁止事項

- (1) 協賛社は、いかなる第三者に対しても、協賛契約の一部あるいは全部を譲渡することはできません。
- (2) 別会場への誘導を目的とした協賛の利用
協賛社が、本イベント会場以外の場所で行う製品の展示やセミナーなどへの誘導を目的とする協賛の利用はお断りします。

7. 損害責任

- (1) 主催者は理由の如何を問わず、協賛社およびその従業員または関係者が、本展示会、本展示会HPを利用することによって発生した、人および物品に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。
- (2) 協賛社は、故意・過失の如何を問わず、展示会場、主催者が本展示会につき用意したシステム・設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。

8. 展示会の中止

主催者が主催者の都合によって本展示会を中止し、協賛社が申込プランの内容を実行できなくなった場合には、主催者は協賛社に対して、開催残余日数を基準として、日割計算した申込プラン料金の払い戻しを行う以外、一切の責任を負いません。主催者は、直接的にも間接的にも、自然災害の要素に帰すべき、あるいは、第三者の命令または指示に帰する損害を協賛社が被ることに責任を負いません。

9. 紛争解決

本規約に規定されていない事項や解釈上の疑義については、主催者と協賛社とで誠意をもって協議を行い、これを解決するものとします。

10. 準拠法および合意管轄

本規約ならびに協賛契約は日本国の法律に準拠するものとし、これらに基づく訴訟については、主催者の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上